

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

| | | | |
|--------------|---|-------|----------|
| 基本目標 | 安定した経営を持続できる水道 | 整理番号 | 5 - (10) |
| 主要施策 | 経営体制の強化 | 施策主務課 | 財務課 |
| 施策の趣旨 | 水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続きコスト削減を進めるとともに、収益の安定性の確保を図ります。また、県営水道の望ましい経営形態について研究を進めるなど、経営体制の強化に資する取組を幅広く行います。 | | |

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

| | | | | |
|--|---|---|--|-----|
| 取組 ① | 品質確保に留意したコスト削減 | | 担当課 | 計画課 |
| | (取組の概要) 水道システムの最適化を図る中で、資機材、工事方法等の品質の確保に留意しながら、省エネルギー化、省力化、長寿命化等の経済性の発揮が期待できる新技術を採用することなどによって、コストの削減を図ります。 | | | |
| | (当年度取組計画の概要) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム※に基づき「水道用規格品の種類の増加」など 5 分野 11 項目 16 施策について工事コストの削減を図ります。 ※ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて県が策定した、コストと品質の両面で総合的に優れた公共事業を推進するための取組。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円 | | | |
| | 達成指標 | 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づくコスト削減 施策数 | 内部評価 | |
| | 達成目標 | 5 分野 11 項目 16 施策 | a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない | |
| | 達成実績 | 5 分野 9 項目 17 施策 | 前年度評価 | b |
| (評価結果の説明・分析) 千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 に基づいて、施工の分野では環境対策として土質改良プラントの活用、維持管理の分野では施設の耐久性の向上として設備機器の更新などによる施設の長寿命化、環境と調和した施設への転換として透水性舗装の推進、調達分野では入札・契約の取組みとして総合評価方式の推進による品質面の向上、電子調達の推進として電子納品の推進を図るなど設計・積算から入札・契約、施工管理に至るまで公共事業の品質確保を図りつつ、コスト削減にも取り組みました。 その結果、平成 25 年度事業については、2 項目について該当がありませんでしたが、施策において目標とする 16 施策を越え、17 施策について実施することができ、目標を達成できたと考えています。 | | | | |

| | | | | |
|---------|--|--|-----|-----|
| 取組 ② | 収益の安定性の確保と財務改善 | | 担当課 | 財務課 |
| | (取組の概要) ア 収益の安定性の確保と料金体系の研究 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、水道水の安全性や給水システムの恒久性など「信頼できる水道」を広く啓発して収益の安定性の確保を図ります。また、適切な料金体系のあり方について研究していきます。 イ 財務改善への取組 施設投資の最適化を進める中で、企業債の発行抑制に努め、借入金残高の縮減を図るなど、一層の財務改善に取り組みます。 | | | |

| | | |
|--|---|--|
| (当年度取組計画の概要) ア 引き続き、県水だより、ホームページ等により、水道水の安全性等を広く啓発することにより、収益の安定性の確保を図ります。また、他事業体の動向等を参考にしながら、料金体系のあり方について研究していきます。 イ 経費の節減や計画的な施設整備に努めるとともに、企業債については、後年度の利払いを軽減するため、可能な限り借入の抑制に努めるなど、一層の財務改善に取り組みます。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円 | | |
| 達成指標 | ア) 企業債残高 イ) 自己資本構成比率 ^{※1} (自己資本金+剰余金) / 負債・資本合計 | 内部評価 |
| 達成目標 | ア) 1, 795 億円 イ) 現行水準を維持 (平成 21 年度 (69.9%)) | a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない |
| 達成実績 | ア) 1, 647 億円 イ) 76.1% | 前年度評価 a |
| (評価結果の説明・分析) ・収益の安定性の確保 より多くのお客様による水道水の利用促進については、県水だより、ホームページ等により、安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道を広く啓発しました。 一部の事業所等のお客様に見受けられる地下水使用への転換等の現状を踏まえ、料金体系のあり方の研究について、他事業体の取組事例を調査しました。 ・財務改善 今後、施設の更新や新たな建設投資に係る多額の資金需要が見込まれる中で、企業債の発行と、内部留保資金の活用をバランスよく行い、将来にわたり計画的かつ安定的な財務運営を行うことを基本としています。 こうした中で、平成 25 年度については、可能な限り企業債の発行の抑制に努め、さらに、東日本大震災の特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還を約 114 億円行った結果、企業債残高は目標額を達成し、さらに大きく減少させることができました。 | | |

水道事業ガイドラインで設定されている指標 (達成指標)

※ 1 自己資本構成比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3023

| | | | |
|---------|--|--------------------------------------|--|
| 取組 ③ | 経営形態等に関する調査研究 | 担当課 | 総務企画課 |
| | (取組の概要) 県内水道の広域化の進展を踏まえた「統合協議会」への参画等により、将来的な経営形態について検討します。また、民間資金を活用した P F I (Private Finance Initiative)、包括的な委託である第三者委託などの官民連携事業の一層の活用について、調査研究をします。 | | |
| | (当年度取組計画の概要) 県内水道の広域化の進展状況を踏まえ、将来的な経営形態について引き続き検討します。また、官民連携事業の活用等について引き続き調査研究します。 当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円 | | |
| | 達成指標 | 経営形態等に関する調査研究の進捗状況 | 内部評価 |
| | 達成目標 | 県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討 | a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない |
| 達成実績 | 県内水道の広域化を踏まえた県営水道の事業運営のあり方についての調査・検討 | 前年度評価 a | |

| |
|--|
| <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>県内水道の統合・広域化については、千葉県全体の水道行政を担当している総合企画部が中心となり 5 月に「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）案」を策定しました。策定にあたり総合企画部と意見調整を行い、統合の影響について検討しました。その後、この案に基づき、関係市町村等との協議を進めました。</p> <p>また、官民連携事業について、他の水道事業者が行っている取組などの情報を収集しました。</p> |
|--|

| | | | | |
|---|--|--------|---|-------|
| 取組 ④ | 経営分析の活用 | | 担当課 | 総務企画課 |
| | <p>(取組の概要)</p> <p>経営分析は、企業における事業活動のバロメーターであり、より多くの職員が担当業務に活用できることが望ましいため、分析結果については、より分かりやすいものにして、活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表していきます。</p> | | | |
| | <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>当局の状況をより分かりやすく周知していくため、分析方法や表現の仕方に更なる工夫を図り、研修において分析結果を職員に説明するなど活用機会の拡大を図るとともに、お客様に公表します。</p> <p>当初予算額 0 千円、決算（見込）額 0 千円</p> | | | |
| | 達成指標 | 研修実施回数 | 内部評価 | |
| | 達成目標 | 1 回／年 | <p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p> | |
| | 達成実績 | 1 回／年 | 前年度評価 | a |
| <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>「水道事業ガイドライン」*の業務指標について、平成 24 年度分をホームページで公表しました。</p> <p>ガイドラインの主要な指標の公表に当たっては、従前の前年度と当年度の比を表すレーダーチャートのほか、当局と主要他事業体平均を比較するレーダーチャートを追加するとともに、値が低くなる方が好ましい指標については逆数を比較することで、改善があった指標がレーダーチャート上では一律に前年度を超えるようにするなど、グラフの表示に工夫をしました。</p> <p>また、経営分析の概要とその活用方法をテーマとした外部の専門家による講習を管理職も含めた局職員に広く受講（受講者：32 名）させるとともに、講演内容を各所属に周知することで、経営分析の活用機会の拡大を図りました。</p> <p>* 日本水道協会が、平成 17 年 1 月に定めた全国共通の規格。「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の 6 分類・137 項目の業務指標から構成されている。</p> | | | | |

II 施策の成果

| | | | |
|---|--|--|---|
| 成果指標 | 経常収支比率 ^{※2} (営業収益+営業外収益) ／ (営業費用+営業外費用) × 100 | 内部評価 | |
| 成果目標 | 100%超 | a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない | |
| 成果実績 | 112.4% | 前年度評価 | a |
| (評価結果の説明・分析) 住宅等の消費税増税前の駆け込み需要等により給水申込納付金(営業外収益)が増加し、平成24年度(110.2%)に比べ比率は上昇しており、100%超を維持しています。 | | | |

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(施策の方向性)

| | | |
|---|-------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 取組①品質確保に留意したコスト削減 (継続：千葉県公共事業コスト構造改革プログラム 2009 の計画期間は平成 25 年度に終了しましたが、今後の対応を含めて県土整備部との連携を図りながら、品質の確保に留意したコストの削減に努めます。) 取組②収益の安定性の確保と財務改善 (継続：近年の財務状況は、毎年 60~70 億円程度の純利益を計上し、また、企業債の残高も減少傾向にある等、比較的堅調に推移しています。今後も引き続き、収益の安定性の確保に努めるとともに、料金体系の在り方の研究については、先行事例を調査し、分析を進めていきます。また、企業債発行の抑制を基本とするなど、財務改善に努めます。) 取組③経営形態等に関する調査研究 (継続：引き続き、県内水道の統合・広域化について関係部局と連携して適切に対応し、経営形態等の検討に努めます。) 取組④経営分析の活用 (継続：お客様と職員の双方に対して、より分かりやすい周知を行うために、分析結果の表現の仕方や職員に向けた研修内容の見直しに努めます。) 施策の方向性 取組は概ね目標を達成しており、成果も出ています。平成 26 年度はさらに経営体質の強化を図ります。 | 内部評価 | |
| | 前年度評価 | a |

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| 内部評価機関 (政策調整会議)に おける評価 | (総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める |
| | (特記事項) なし |

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(成果指標)

※2 経常収支比率 水道事業ガイドラインの指標番号 3002